

【報告 3】青森市防災情報システムの検討について

<検討の趣旨>

平成 22 年度の東日本大震災における津波災害の発生以降、平成 26 年度の広島県における土砂災害、平成 27 年度の茨城県における鬼怒川の決壊、平成 28 年度の熊本地震など、大規模な自然災害が各地で発生している。

本市をとりまく環境としては、平成 28 年 2 月に八甲田山の常時観測火山への追加に伴う火山災害警戒地域の指定がなされるなど、より一層の防災体制の強化が必要とされている。

災害による人的被害を最小限に抑えるには、災害情報を早期に確実に住民に伝達することが不可欠であり、そのためには、可能な限り効率的に情報を収集・活用・伝達することのできるシステムの構築が必要と考えている。

防災情報システムの基本的な考え方

(1) 情報の収集段階

災害発生直後、被害の情報を収集する。

収集した情報を基に災害への初動対応を行う。

(2) 情報の活用段階

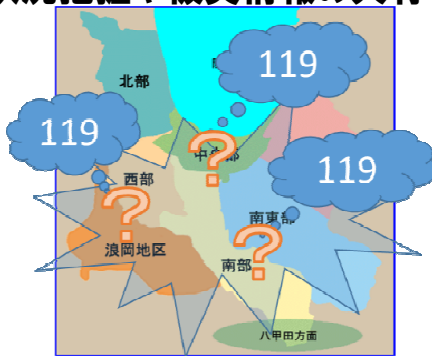
集めた情報を整理・分析する。

今後の災害対応の流れを予測し、必要となる対応を検討する。

(3) 情報の伝達段階

必要な人へ・必要なタイミングで、また、適切な手段により災害情報を提供し、被害拡大を防ぐ。

状況把握や被災情報の共有



情報の見える化や判断支援



同報系無線や

ICTを活用した情報伝達



<検討スケジュールの概略>

システムの整備については、庁舎の整備時期を見据え、取組みを進めていく。

平成 29 年度においては、本市の地域特性を踏まえた情報収集・伝達機能等の導入可能性や必要性などを調査・検討し、整備の方向性の決定を目標に取り組んでいく。

H29 年度

H30 年度

H31 年度
(12 月頃庁舎供用開始)

○基本設計

○実施設計

○整備

整備の方向性の決定